

上田市教育委員会9月定例会会議録

1 日 時

令和7年9月26日（金） 午後3時00分から午後3時44分まで

2 場 所

上田市役所 202・203会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	酒 井 秀 樹
教育長職務代理者	安 達 永 真
委 員	木 口 博 文
委 員	萱 津 公 子
委 員	荻 野 茶 夕

○ 説 明 員

池田教育次長、菊池教育参事、町田教育総務課長、宮原教育施設整備室長、渡辺学校教育課長、佐藤生涯学習・文化財課長、中沢人権同和教育政策幹、小須田学校保健給食課長、田中中央公民館長、遠藤塩田公民館長、池田第一学校給食センター所長、金田上田図書館長、久保田丸子地域教育事務所長、宮島真田地域教育事務所長、小松武石地域教育事務所長

1 あいさつ

これより9月の教育委員会定例会を始める。

本日上田市内の多くの中学校で文化祭初日となった。通信にも書いたが、新しい学習指導要領の方向として令和型の日本教育ということで、協働的な学習と個別的な学習という2つが挙げられているが、協働的な学習というのは、日本が明治時代以来行ってきた、いわゆる集団で目的を持ち、その内で係分担をしたり、自分でのきることを考えて、一緒に問題を解決していく中で、子どもたちが伸びるという、そういう学習のあり方の良さを示している部分もある。子どもたちが文化祭という大きな共通の目標に向かって、自分なりの分担を決め、自分のできることを決めて問題を解決していく。それが私たち長野県の教員がよく言っていた「行事で子どもが伸びる」というもののもとになるのかなと思う。もちろんその集団の中に入ることが苦しくて文化祭や音楽会が終わると一息ついてしまうお子さんたちもいるのでその子たちに対する配慮もこれから必要になってくるところではあるが、今日、明日と子どもたちがこの行事を通して大きなものを得ていただければありがたいなど感じている。

それでは協議事項に入る。

2 協議事項

(1) 上田市オープンドアスクール(仮称)の設置検討について（学校教育課）

○資料1により渡辺学校教育課長説明

上田市オープンドアスクールの設置に関しては、設置検討会議を今年4月に設置し、設置の可否などについて検討してきた。4回にわたって会議を開催し、その会議の総意として上田市オープンドアスクールを設置することが望ましいという決定をいただいている。併せて、コンセプト、基本方針、構想についても御提案をいただいた。

この検討会議の結果を受け、上田市教育委員会としても公立学校として、上田市オープンドアスクールの設置検討に向けて、開校に向けた事業に着手していきたいと考えている。これについて御協議いただきたい。

資料には、コンセプトや御提案いただいた構想の内容を記載しており、分校型が望ましいこと、交通の利便性が高い場所、本校となる中学校の近く、また、共用可能な運動場が近くにあるというようなことを構想としている。

また、今後の予定として、市政経営会議等の庁議においてもこの設置検討につい

て協議していく。議会に対しては、上田市議会全員協議会でこれまでの検討の経過について報告する予定である。説明は以上である。

木口委員

私は設置検討会議にも聴講させていただいたが、委員の皆様からは、様々なお立場からいろいろな形で意見を出していただき構想も挙げていただいた。そういう中で、分校型で設置していくということ、今置かれている上田市の様々な対応が必要なお子さんたちのためという部分も含めて、オープンドアスクールを上田市に設置するという方向で、ぜひ進めていって欲しいと思っている。

いろいろと財政的な面や規模の問題もあるかと思うが、これからいろんなところでこういった形の学校が増えていくのではないかと思っている。そのひとつの参考というか基準になるような、いい学校がつくられていくことを希望している。

安達教育長職務代理

私もオープンドアスクールを設置することに賛成である。

コンセプトのところに、「子どもがこんな子どもに」それから「学校はこんな学校に」ということが書いてあり、これに賛成であるが、もうひとつ、今忘れられそうになってきている子どもが勉強したい・学びたいと思う原点がきっとそこに必ずあると思うので、その事を教える側が勉強するとしてもいい場所になる。これから教育をある意味変えて行くと言ったら失礼になるが、支えていく力になると思うので、からの教育のあり方を考える意味でもこのようなスクールができることに賛成である。

萱津委員

私も設置検討委員会がこれまで検討してきた内容でぜひこの学校を設置していただきたいと思う。

ただ、2つ希望するところは、1点目、いわゆる学校チックじゃない、「学校と同じなんだなあ」と思わないような学校の建物や環境にして欲しい。2点目、学校だけではなく、地域で生きる子どもたちの生活も支えられるような専門職が教育と一緒に交流して支えていく、通ってくる子どもたちの背景を知って、そちらも支えられるような両面からの支援ができる特色ある学校にしていただけたらと思う。

酒井教育長

続けていかがか。よろしいか。

それでは教育委員会として上田市オープンドアスクールについて設置の判断をさせていただき、市として設置に向けて着手をしていくということでよろしいか。こちらについては説明の通り進めさせていただく。

○全員了承

(2) 上田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について(学校教育課)

○資料2により渡辺学校教育課長説明

上田市いじめ問題対策連絡協議会は、市で設置をしている審議会である。令和6年度末で委員が任期満了を迎えたことから、役員の改選を行いたいというものである。

まずこの委員の任務については、いじめの防止等に関係する機関および連絡調整、それから連携の推進、いじめ防止等のための対策の推進に対して、上田市教育委員会の諮問に応じて調査審議するということを主な目的としている。現状では情報交換などを中心に行っているという状況である。

任期は令和9年3月31日までである。

委員定数が20人ということで、委員の案は裏面の名簿のとおりである。ほぼ前回からの継続という方、半分以上が団体推薦でそれぞれ団体の方に御推薦をお願いしておりPTA連合会、校長会、長野大学については委員の改選ということになる。また、個人依頼ということで府内委員を選出しており、人事異動等により2名が今回初の委員となっている。こういった皆さんと連携しながら、いじめ問題の対策・解決に向けて取組を進めて行きたいと考えている。以上である。

木口委員

2点質問をお願いしたい。この委員会は教育委員会の諮問に応じて調査審議するということであるが、これはいじめ防止のための対策に対しての調査審議ということで、実際のいじめ問題に対する調査審議ではないということか。

また、よく第三者委員会とか、そういうようなことが出てきたりするが、そういったものとはまた違った組織という認識でよろしいか。

渡辺学校教育課長

いじめ問題については、上田市いじめ問題対策連絡協議会の他に、いじめ問題調査対策委員会というものがある。こちらの調査対策委員会については、例えば重大事案が発生した際には弁護士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった専門職の方が状況を調査し、再発防止に努めるというような役割を担つており、今回のこの委員については基本的にいじめの発生を防止することの取組について情報交換をしたり、連携をしたりというような位置づけでの役割が多い。具体的に諮問をしてという場面になると、市の例えばいじめ問題の対策の方針を考えるとか、そういったところでは諮問させていただき、御協議いただくようになる。

安達教育長職務代理

今のところで、対策連絡協議会の方が常設の委員会で、調査対策委員会は、その事案が発生した時に立ち上がる委員会ということでよろしいか。

渡辺学校教育課長

おっしゃる通りで、ただ調査対策委員会の委員としては、一定程度任期を定めて委嘱はしているが、開催についてはその発生した都度開催をするということである。

安達教育長職務代理

この委員のお名前は、ホームページなどに出ていないが非公表なのか。

渡辺学校教育課長

委員の名簿は公表していない。

安達教育長職務代理

市によって、松本市などは名簿が出ているが、何か訳があるのか。

渡辺学校教育課長

公表しないということをしていないわけではない。会議は年1回程度開催しているので会議録については公表している。

萱津委員

団体推薦委員の名簿を拝見すると、学校教育だけではなくそこに関わるスクール

カウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子どもたちが放課後を過ごす児童センターや学童に関係している人たちなど、地域で暮らす子どもたちについても情報共有できるのは、とても大事だと思う。

いじめは学校内だけでなく、学校外で起こることもある。特にSNSなどは学校外で起こることが多いので、学校外で関わっている人たちも入っているのは情報交換をする中で防止に繋がっていくのではないかと思う。

荻野委員

これは違う意見かもしれないが、知りたいことがひとつある。

日本では、いじめられている人へのサポートはたくさんあるが、いじめる側のサポートはあまり聞いたことがない。私の関わっている高校生たちで、なぜやってしまったのかというと、ずっとやられていたからやってしまったというケースが何件かあった。最近も、何十回もやられて、一回やった時に大きな問題になり謝ったケースがあった。いじめをする側のケアや家の情報など、話を聞くなど対応をしているのか知りたい。

渡辺学校教育課長

小中学生の中でいじめが起きた時の対応になるが、当然学校の中では、いじめをした側、された側と両方からの話を聞く中で、その解消に向けた取組をしているという状況である。当然、加害者の方に対しても、どうしてそういうことをしたのかであるとか、どんな背景があってそんなことになってしまったのかというところを丁寧に聞き取る中で、そういう原因の解消など学校の先生方に努めていただいている状況である。

酒井教育長

いじめがあった場合に学校の中で起こると、加害被害がしっかり見えない場合もあり、今、荻野委員がおっしゃられるように、両方について指導する必要があると思う。ただ、ここの問題そのものについては被害者の側に立てるだけ早くケアをしたいという部分が前面に出てきているが、両側の、両面の指導を学校は行っている。そんなことで御了解いただければと思う。

その他よろしいか。ないようであれば資料にある皆様へ御委嘱したいということよろしいか。

○全員了承

(3) 上田市学校給食運営審議会委員の委嘱について(学校保健給食課)

○資料3により小須田学校保健給食課長説明

本審議会については、委員の任務としては、学校給食の運営に関する調査審議を行う機関となる。審議内容については、食材等の物価高騰が続いている状況から、令和8年度以降の学校給食費の適正な価格の見直しを行うためのものである。

任期は令和9年8月31日までの2年間としている。

委員構成については、資料の委員名簿に記載の通りであるが、保護者代表としてPTA連合会から地域ごとに3名、学校関係者として校長会から小中学校の校長先生2名、その他、上小学校栄養士会、上田地産地消推進会議、上田保健福祉事務所からそれぞれ1名、団体推薦という形で選出をいただいている。

個人推薦については、学識経験者としてスクールソーシャルワーカーの倉島さんと、給食食材の納品業者で武石地域の代表の村岡さんの2名にお願いしている。

委員数は計10名となっている。

なお、審議会は、年末から年始の時期に2~3回を予定している。説明は以上である。

安達教育長職務代理

どなたも初めての方で、任務のところで適正な給食費というのはとても重たいなというものが正直なところであるが、市のホームページを見ると任務のところに特に給食費ということは書いていないが、学校給食の運営ということに給食費が大きく含まれていると思う。そのことを審議して諮詢する、大変な仕事をやっていただくのだなと思った。以上である。

小須田学校保健給食課長

こちらの審議会については更新という形ではなく、昨今の物価高騰の状況に応じて給食費の見直しが必要になったということから設置しており、前回の設置が令和4年度に2年間という形でお願いしていた。間が空いている関係上就任期間としては1期というような記載になっている。この中で地産地消推進会議の横澤さんについて前回も入っていただいているという状況である。また、団体推薦についてはどうしても校長先生やPTAの連合会の方は役員が変わられるので、その時期に団体のところから推進していただいた方に入っていたいという状況。

先ほどおっしゃったように、大きな枠組みとしては学校給食の運営に関する調査審議機関ということであるが、給食費の見直しについてもその運営の中の大事な協議内容ということで、この審議会を通じて協議していただくというものになっている。以上である。

木口委員

細かい話になるが、給食費のいわゆる元の値段というか、そこに市が例えばいくら補助を出すとかそういったことではなく、純粋に食材とかの高騰とかに対してこれぐらいかかる、ということをもとにやっていくのがこの委員会なのか。

小須田学校保健給食課長

おっしゃる通りで、学校給食法では食材費については保護者負担という形で、その食材費に係る給食費用の適正な価格をこの審議会で協議していただくというものになっている。なので、給食費に対して、今言ったように保護者負担の軽減、いわゆる公費を充てるとか、そこはまた別の内容になる。ここはあくまでも適正な給食費を決めていただくという審議会である。

酒井教育長

続けていかがか。よろしいか。

それでは資料にある皆様へ委嘱するということでよろしいか。

○全員了承

3 報告事項

(1) 公民館等施設予約システムの導入について(中央公民館)

○資料4により田中中央公民館長説明

1の事業概要についてであるが、現在窓口で行っている施設利用の予約について、利用者の利便性向上等を目的に施設予約システムを導入する。これによって、これまで窓口でしか予約できなかったものが、御自宅のパソコンや御自身のスマホでも施設の空き状況の確認や予約ができるようになる。

2の導入予定施設についてであるが、(2)の体育施設は、現在予約システムを導入済みであるが、現在とは違った別のシステムを全序的に導入するもので、教育委員会関連施設では、(1)公民館、(3)学校施設が該当する。

3の予算額等についてであるが、(1)契約の相手方は、8月22日にプロポーザルの審議会を行い、株式会社パストラーレに決まった。この会社は、東京にある会社で、隣の東御市でも採用しているシステム会社であり、全国各地で予約システムの導入実績がある。(2)予算額について、今年度615万円余とあるが、これについては今年の6月市議会で議決され、総務費で一括計上されている。なお、令和8年度以降はシステム使用料がおよそ200万円、オンライン決済手数料が100万円程度かかる見込みで、現在の体育施設使用料が単体で約230万円かかっているということなので、それと比較すれば安価に運用できると考えている。

4の期待される効果については、Web上で利用可能施設や空状況確認予約ができるといったことを始め、PayPay、コンビニ決済など、窓口だけではなくオンラインで決済も可能になる。これによって、利便性の向上、利用促進、それから利用者の拡大が期待できるとともに、利用登録者への一斉通知や集計業務等、事務の効率化が図れるものと考えている。

5の導入スケジュールについては、記載の通りで、現在、導入に向けてシステム業者と作業を行っており、年明けにはホームページや広報、公民館だより等を通じて周知をして行く。

6のその他として、システムの改修にあたっては、利用者に丁寧に説明していくとともに、利用者の中にはシステムが苦手だったりわからないという方も大勢いると思うので、1年程度は現行の予約方法、窓口、それから紙ベースによる利用申請も並行していきたいと考えている。私からは以上である。

安達教育長職務代理

利用される方が使いやすくなるととてもいいと思うが、公民館や体育施設、学校の管理をする側の方の貸出しに係わっての作業量ができるなら減ってほしいが、それも大丈夫なのか。

田中中央公民館長

実は昨年度、既に導入した東御市に視察に行き、その辺の事務はどうかということを聞いてきた。やはり移行時の最初は大変で、利用者の方も使い方がわからない方が多くいらっしゃって、事前の説明と実際に運用開始してからも説明をしたということで、そのような事務負担は一時は増えると思うが、先ほど申し上げた集計や通知などは登録さえすれば一斉にできるようになるので、その辺で落ち着けば平準化されると思われる。

酒井教育長

続けていかがか。よろしいか。

(2) 上田地域図書館情報ネットワーク(エコール)のシステム更新に伴う

年末年始休館について(上田図書館)

○資料5により金田上田図書館長説明

上田地域図書館情報ネットワークの運用システム及び端末機器のリース期間が終了している。また、Windows10のサポートも10月半ばで終了することから、この年末年始に更新を行う予定である。

更新に当たっては、この更新期間中図書館システムを停止するため、図書館図書の貸出・返却・検索・予約等の利用者サービス、またインターネット上からのWebサービス図書の検索や予約等のサービスを提供できなくなる。

また、同システムを採用し、エコールのネットワークで結ばれている上田市以外の東御市、青木村、長和町及び坂城町の図書館でも同時期に機器の更新を行うため、更新作業に一定の期間を要することから、例年の年末年始休館よりも長期の休館となる。

休館期間であるが、例年は条例で決まっている通り、年末12月28日から翌年の1月4日までの休館としているが、今年度更新に係っては、その前の12月22日(月)から翌年1月8日(木)までを休館とする。

休館は、市内の4つの図書館と創造館分室、武石公民館図書室を休館することと、機械を設置して貸出・返却などを行っている塩田公民館、長野大学付属図書館についてのシステムを休止する。

その他、休館中の利用者サービスの向上のため、次の業務について変更する。休館の期間が長いので、その期間に係る貸出ということで、12月1日から休館前日の21日までの期間の貸出について通常10冊までの貸出の上限を20冊までとする。また、貸出期間についても通常は3週間であるが、休館日に係るものは休館明けのところの貸出期限日になるので最大39日間になり、そこから一日ずつ減っていくようになる。そのようななかたちでエコール共通の対応をさせていただく。

また、貸出返却はできないが、そこに関わらない学習室の利用などについては、時期的にも要望があるかと思うので、図書館によって施設の大きさや職員体制が違うので統一というの検討している段階であるが、学習室・読書室の利用を一部開館をして対応したいと考えている。例年通り12月28日から1月4日までは完全な休館

で、それ以外の部分については読書室・学習室を開けて、持込んでの学習をする方々に利用していただく。図書館からの報告は以上である。

木口委員

今説明していただいたが、完全にアナログ的な貸出もしないということでおろしいか。塩田公民館と長野大学付属図書館については、この館の中だけでのアナログ的な貸出などをやるということか。

金田上田図書館長

ネットワークに係る部分になるので、現状、公共図書館に予約などをして受け取りだけを塩田公民館や長野大学の窓口で行っているが、それらを休止する。長野大学の図書館は開いており、公共図書の利用はできないということである。

遠藤塩田公民館長

塩田公民館の本の貸出については、エコールでの貸出返却と塩田公民館が持っている図書コーナーの本の貸出をしている。塩田公民館の図書はエコールとは全く別なので、そちらの本は通常通り貸出返却できる。以上である。

荻野委員

通常より長い休館ということで、借りられる本の数も増え、貸出期間も最大39日間あり、たくさん勉強をし、本を読むことができる。このような情報をお知らせに加え、どのような形で周知するのか。

金田上田図書館長

休館については、ネットワークを組んでいる広い地域で統一しているので、広域の広報10月号で休館期間のお知らせするようになっている。また、11月号の上田市の広報で、この休館と貸出の冊数が多くなるということをお知らせをする。そのほか、ホームページや館内の掲示等でお知らせする。

酒井教育長

そのほか御意見あるか。よろしいか。

報告事項については事務局からの説明は以上となる。(3)から(10)まで説明はないが、委員の皆様から御意見、御質問等あればお願いしたい。

安達教育長職務代理

上田市中学校部活動地域展開情報の2番の資料を見せてもらった。おしりが見えている中でやっていかなければならず本当に大変だろうと思う。裏面を見ると苦労されているのがわかる。この苦労されている様子を高みの見物ではなく、みんなで何とかしようというふうになればいいなと思っている。以上である。

渡辺学校教育課長

やはりこの地域展開については、地域の皆さんの協力が本当に欠かせない部分だと思っているので、こういった情報を周知し、協力いただけるよう進めて行きたいと思っている。よろしくお願ひします。

萱津委員

この部活動地域展開の情報であるが、こまめに発信していただくことは保護者にとってもありがたいと思う。

1点だけ、裏面のところの四中がクラブ化準備というところが多いが、飛び抜けて多いのは何か理由があるのか。

渡辺学校教育課長

第四中学校については、少し前から学校や地域の皆様を中心に地域移行の体制を早い段階から進められている。当初、土日のみ地域展開していこうというところで始められたが、最近は平日もということで、ある程度の形になりつつあるということもあり、学校単位で取組の単位ということにはなるが、地域の皆さんに関わっていただき進んでいるという状況である。

木口委員

今の学校部活動に関して、市の方でも職員の方を増やしていただいたりしてありがたいなと思う。この地域展開をある意味チャンスと捉えて、いわゆる指導者の卵というと少し違うが、そういう指導者をやってみたいという気持ちを持っている人たちを掘り起こすというか、表にしていくということも大事かと思う。なかなかひとりで手を挙げるというのは難しい部分があるかと思うので、そのような気持ちを持っている人をうまく現場に出ていただけるような形で、まだ始めるというまで行かなくても、興味があるという人たちを拾い上げて行けたらと思うので、いろんな周知であったり、説明会みたいなことを考えていただけたらと思う。

渡辺学校教育課長

特に新しい活動や今までなかった活動となると指導者の確保というのは難しいところである。10月の広報で部活動地域展開について特集をさせていただき、指導者の募集ということも記事で触れさせていただいている。

また、今年度中にシンポジウムのようなものも開催させていただく予定であり、スポーツ協会、文化芸術協会、そういう活動をしている皆さんにも御協力いただきながら、指導者の確保に取り組んでいきたい。

酒井教育長

続けていかがか。よろしいか。

以上で報告事項は終了とする。

○全員了承

4 その他

酒井教育長

その他として事務局から連絡等あるか。

委員の皆様から何かあるか。

以上で9月の定例会を終了する。

終了